

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社商船三井 代表取締役社長執行役員 池田潤一郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年6月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	明治海運株式会社
証券コード	9115
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社商船三井
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	財務部 財務企画グループリーダー 井元誠
電話番号	03-3587-7034

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年6月14日
訂正箇所	平成28年6月17日に提出いたしました変更報告書No.5の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年6月14日	株券（普通株式）	1500000	4.16	市場内	処分	318

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年6月14日	株券（普通株式）	1500000	4.17	市場外	処分	318